

 広報

とのしよ

令和4年

12

No.803



いざという時に備えて

毎号とじて保存しましょう



令和5年4月から水道料金を20%改定します

水道事業では、水道料金収入を主な財源としていますが、人口減少などにより水需要が減少し、水道料金収入も減少傾向が続いています。また、土庄給水区域においては、肥土山浄水場をはじめ老朽化した施設が多数あります。早急な施設の改修が必要ですが、現行料金では施設の更新費用を賄うことができない状況です。将来にわたり安全で安心な水を安定的に供給していくために、令和5年4月に水道料金を20%改定します。(4月1日以前から継続して使用されている方は、令和5年6月定期検針分から新料金を適用します。) なお、令和10年度に香川県広域水道企業団の水道料金は統一される予定です。

利用者の皆さまにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【新旧料金表】水道使用料（1か月あたり、税別）

●基本料金

用途の別	メーターの口径	使用水量	現行料金	新 料 金
家 事 用	13mm	8㎥まで	1,150円	1,380円
	20mm	8㎥まで	2,120円	2,544円
	25mm	8㎥まで	3,170円	3,804円
営 業 用 団 体 用 工 業 用	13mm	15㎥まで	2,560円	3,072円
	20mmおよび25mm	15㎥まで	4,410円	5,292円
	30mmおよび40mm	15㎥まで	6,910円	8,292円
	50mm	15㎥まで	10,560円	12,672円
	75mm	15㎥まで	23,660円	28,392円
湯 屋 用		200㎥まで	19,800円	23,760円
工事または臨時用			2,750円	3,300円

●超過料金

用途の別	使用水量	現行料金	新 料 金
		単 価 (1㎥につき)	単 価 (1㎥につき)
家 事 用	8㎥を超え15㎥まで	190円	228円
	15㎥を超え30㎥まで	260円	312円
	30㎥を超えるもの	310円	372円
営 業 用 団 体 用 工 業 用	15㎥を超え30㎥まで	250円	300円
	30㎥を超え100㎥まで	290円	348円
	100㎥を超え500㎥まで	330円	396円
	500㎥を超えるもの	270円	324円
湯 屋 用	200㎥を超えるもの	200円	240円
船 舶 用		390円	468円
工事または臨時用		390円	468円
私設消火栓		企業長が別に定める	企業長が別に定める

●メーター使用料

(1個1か月あたり、税別)

メーターの口径	現行料金	新 料 金
13mm	140円	168円
20mm	250円	300円
25mm	280円	336円
30mm	440円	528円
40mm	530円	636円
50mm	2,200円	2,640円
75mm	2,810円	3,372円

※料金は基本料金、超過料金、メーター使用料の合計額に100分の110を乗じて得た額となります。
(消費税加算後の10円未満端数は切り捨て)

※使用水量が0から3㎥までの場合は、基本料金が軽減されます。
(工事または臨時用を除く。)

【問い合わせ先】

香川県広域水道企業団小豆ブロック統括センター
お客様センター ☎75-1400

各地区公民館でマイナンバーカードの申請 ・マイナポイントの申込ができます

各地区公民館にて右の日程で受付を行います。
ご希望の方は、事前に予約をお願いします。
※マイナンバーカードをすでにお持ちの方のみが、
マイナポイントの申込をすることができます。
※マイナンバーカードの申請とマイナポイントの
申し込みを同日に行うことはできません。

【問い合わせ先】

- ・マイナンバーカードの申請に関して
住民環境課 ☎62-7003
- ・マイナポイントの申込に関して
商工観光課 ☎62-7004
- ・マイナンバー総合サイト
<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>



と き	と ころ	予 約 先
12月13日(火) 9時～12時	四海公民館	64-5050
12月14日(水) 9時～12時	アクティブ大鐸	62-0704
12月15日(木) 9時～12時	大部公民館	67-2050
12月16日(金) 9時～12時	北浦公民館	65-2050
12月20日(火) 10時～13時	豊島公民館	68-2050

住民環境課
62-7003
商工観光課
62-7004

マイナンバーカード申請

【必要なもの】

- ①通知カード
※紛失した場合は、表の A 2 点または A 1 点と B 1 点が必要です。
- ②本人確認書類（表の A 1 点または B 2 点が必要です。）

A	運転免許証、運転経歴証明書（交付が平成24年4月1日以降）、住民基本台帳カード（写真あり）、障害者手帳、療育手帳、パスポート、在留カード ※いずれも有効期限内のもの
B	健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳（証書）、住民基本台帳カード（写真なし）、学生証、母子健康手帳 など ※いずれも有効期限内の原本で、「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が記載されているもの

- ③ QR コード付きマイナンバーカード交付申請書
- ④住民基本台帳カード
※③・④は、お持ちの方のみで結構です。
※本人確認をして顔写真を撮りますので、必ずご本人がお越しください。

【申請の流れ】

- (1)上の【必要なもの】を職員にお渡しください。
- (2)必要書類に氏名、住所、カードに登録する暗証番号（※大文字アルファベットと数字混合6～16桁、数字4桁）などを記入していただきます。スムーズに申請を進めるため、事前に暗証番号を考えておいてください。
- (3)職員が書類を確認後、顔写真を撮影します。
- (4)職員がカードについて説明を行い、申請は終了です。
※カードは、申請した日から約1か月後にご自宅へ郵便書留でお届けしますので、再度役場にお越しいただく必要はありません。

マイナポイント申込

【必要なもの】

- マイナポイント第二弾
- ①マイナンバーカード
 - ②マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の暗証番号
 - ③ポイント受取に使用する決済サービス
WAON、nanaco、ゆめか、paypay、楽天カードなど
 - ④公金受取口座を登録する場合、通帳またはキャッシュカード

県民生活支援事業（自治体マイナポイント）

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の暗証番号
- ③ポイント受取に使用する決済サービス
 - ・現在使える決済サービス
ゆめか、d払い、エフカマネー、琴平町電子地域通貨 KOTOCA、Mito Pay
 - ・12月1日開始予定
au PAY、楽天 Edy

【問い合わせ先】

県民生活支援事業専用コールセンター
☎0120-991-194
香川県自治振興課 ☎087-832-3093

11月号の訂正とお詫び

広報11月号12ページの「商工観光課からのお知らせ」に誤った内容の記載がありました。訂正しお詫び申し上げます。

- ・手続きスポット
誤 郵便局、コンビニエンスストア、携帯ショップ、マルナカ
正 12月15日(木)まで：マルナカ新土庄店
12月16日(金)～1月31日(火)：マルナカ内海店 町役場商工観光課
- ・ポイント受取に使用する決済サービス
誤 d カード
正 d 払い



健康福祉課からのお知らせ

特定健診・後期高齢者健診は 12月末で終了です

※特定健診：土庄町国民健康保険に加入している40～74歳の方
健康が気になる今だからこそ定期的に健診を受けましょう。
また、健診を受けると「マイチャレかがわの健康ポイント」が付与されます。

受診の際は、新型コロナウイルス感染症 対策にご協力をお願いします

- ・発熱や風邪症状など体調がすぐれない時は、体調が回復してから受診してください。
- ・受診する際は、手洗い・手指の消毒やマスクの着用を含む咳エチケットなどにご協力ください。
- ・質問票（受診券裏面）は自宅で記入し、滞在時間の短縮にご協力ください。

【問い合わせ先】健康福祉課 ☎62-7002

長年の功績に栄誉

秋の叙勲 ～瑞宝単光章～

専門工事業務功労

氏は、平成4年に高尾石材株式会社へ入社後、30年以上の長きにわたり、常に第一線で数多くの建設業の現場に携わっており、現在も土木部長として社員への指導・助言を積極的に行うなど後進育成にも努められています。



たかまつ はやかず
高松 勇一 氏
(66歳) 大谷

また、優れた技術と現場における功労が評価され、平成25年に香川県建設現場従事者知事感謝状、平成26年に優秀施工者国土交通大臣顕彰が授与されるなど土木事業の発展にご尽力されました。

この冬は、ワクチン接種・新型コロナ抗原定性検査キット・解熱鎮痛薬の準備を

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行すると、発熱外来がひっ迫する可能性があります。新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応をお願いします。

①感染が拡大する前の接種をご検討ください。

- ・新型コロナワクチンの接種
早期の接種をお願いします。
- ・インフルエンザワクチンの接種
65歳以上の方などの定期接種対象者で、接種を希望される方は早めの接種をお願いします。

②発熱などの体調不良時にそなえて、次の物を早めに購入しておきましょう。購入の際は、かかりつけ薬剤師・薬局などにご相談ください。

- ・新型コロナ抗原定性検査キット
新型コロナ抗原定性検査（「研究用」ではなく、国が承認した「医療用」または「一般用」キット）を選びましょう。
- ・解熱鎮痛薬
- ③その他、生活必需品なども用意しておきましょう。
体温計、日持ちする食料（5～7日分）など

【問い合わせ先】健康福祉課 ☎62-7002

町長コラム

岡野能之

子どもたちの思い

先月号で、土庄町第7次総合計画の策定にあたり、町民の皆さんの意見を取り入れながら進めるため、アンケートの実施やワークショップを開催していることを紹介しました。

これから土庄町を担っていく子どもたちの思いや考えを第7次総合計画に取り入れるため、高校生にはアンケートの実施や対談を行い、小・中学生には、土庄町がどんな町になつてほしいか、土庄町の好きなところなどについて文章にしてみました。

娯楽施設やショッピングモールが必要との意見が多い中、自然が豊か、人が優しい、年配の方との距離が近いと感じている子が多いことも知り、とても嬉しく思いました。

また、ゴミを無くそう、きれいな町であり続けようと思う子どもが多く、中には「川や海が汚くなったらお魚のお腹が痛くなるから」と答えてくれた子どももいました。

持続可能なSDGs、カーボンニュートラル等の言葉が日常生活で使われている時代の中で、環境のことを子どもたちのように大人は考えているのかどうか、改めて考えさせられました。

コロナによって行動制限が厳しかったため、祭りが早く再開してほしい、人と交流するようないイベントの開催などの意見も多くありました。

小学生、中学生、高校生の皆さん、たくさん意見を出してください。



税務課からのお知らせ

償却資産（固定資産税）の申告はお早めに！
申告期限は令和5年1月31日(火)まで

固定資産税の対象となる償却資産

償却資産とは、個人や法人で事業を行っている方（工場や商店、農業、サービス業などの事業を営んでいる方）が、その事業のために使用する構築物、機械および装置、船舶、車両および運搬具、工具・器具・備品などの有形固定資産のことで、土地や家屋と同じく固定資産税が課税されます。

償却資産を所有されている方は、地方税法第383条の規定により、賦課期日（1月1日）現在に所有している償却資産について、所在する市町村に申告していただくことになっています。

償却資産の申告をしていただく方

1月1日現在、町内に事業用の償却資産を所有または賃貸している方。

償却資産にかかる固定資産税の免税点・税率

免税点：定率法償却により換算した帳簿価額の合計が150万円未満の場合は課税されません。

税率：1.4%

わがまち特例（地方税法附則第15条などに定める課税標準の特例）

地方税法の一部改正にともない、地域決定型地方税特例措置（わがまち特例）が導入されました。償却資産のうち、取得年月日など一定の要件を満たすものを対象に課税標準額を減免します。詳細は税務課にお問い合わせください。

その他の注意事項

- ・免税点未満の方でも、申告は必要です。
- ・前年度の申告から資産の増減がない場合も申告をしてください。また、該当資産がない場合も、資産保有状況の確認のために申告をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。
- ・マイナンバー（個人番号または法人番号）の記載にご協力をお願いします。
- ・所有権留保付割賦販売による資産（分割払いの代金完済をもって売主から買主に所有権を移転するもの）の場合は、原則として買主の方が申告してください。
- ・新規で申告される方は、申告書などを送付しますので、税務課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】税務課 ☎62-7001

住民環境課からのお知らせ

土庄町フードドライブ事業にご協力を

皆さんは食品ロス（まだ食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品）対策として、次の言葉があることをご存じでしょうか。

- ・フードドライブ：消費しきれない食べ物を皆から集めること
- ・フードバンク：集まった食べ物を保管すること
- ・フードパントリー：集まった食べ物を必要な人へ配布すること

町ではフードドライブ事業を12月14日(火)まで実施します。各家庭で「頂いたが、嗜好に合わなくて食べられないもの」や、「つい買い過ぎてしまったもの」など、まだ食べられるけれど自分たちでは消費しきれないもの（生鮮・冷凍食品は除く）があれば、住民環境課または各地区公民館までご持参ください。ご提供いただいたものは、12月中旬実施予定の小豆島フードパントリー事業へ活用させていただきます。

【問い合わせ先】住民環境課 ☎62-7010

可燃粗大ごみの受入停止のお知らせ

小豆島クリーンセンターから点検補修工事および搬入調整に伴う可燃粗大ごみ（50cm以上を超えるもの）の受入を次の期間停止します。

【第Ⅰ期点検補修工事】

12月19日(月)まで

【年始の搬入調整】

令和5年1月4日(水)～13日(金)

【第Ⅱ期点検補修工事】

令和5年2月20日(月)～3月22日(水)

年末年始し尿汲み取り収集停止のお知らせ

12月29日(水)から令和5年1月3日(火)までし尿の汲み取りを停止します。

年内は12月28日(火)まで汲み取りを行います。年内の汲み取り依頼の締切は、12月16日(金)となっていますので、ご希望の方はお早めにご連絡ください。

【問い合わせ先】住民環境課 ☎62-7010



人権推進室からのお知らせ

第74回人権週間 『『誰か』のこと じゃない。』

12月4日から10日までの1週間は「第74回人権週間」です。

人権週間は、昭和23年12月10日、国連総会で、世界人権宣言が採択された日を記念してできたものです。

「人権」とは、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利です。全ての人が個人として尊重される平和で豊かな社会を実現しましょう。

不当な差別、いじめ、インターネットでの誹謗中傷・プライバシー侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別など、人権上の問題を感じることがあれば、人権相談所または地元の人権擁護委員、無料相談ダイヤルにお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【相談ダイヤル】

- ・差別、虐待、パワーハラスメントに関する相談
みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- ・女性の人権に関する相談・情報
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- ・子どもの人権に関する相談・情報
子どもの人権110番 ☎0120-007-110

教育総務課からのお知らせ

奨学資金貸付のご案内

町内に2年以上住所を有する高等学校および大学への進学希望者で、経済的理由により就学が困難な方を対象に奨学資金の貸し付けを行います。

◇貸付額（月額）

高等学校（高等専門学校含む）	10,000円
大 学（短期大学含む）	30,000円

◇申込期限

令和5年3月10日(金)まで

【申込・問い合わせ先】

教育総務課 ☎62-7012

就学援助制度のご案内

●小・中学校就学援助制度

町内の小・中学校に在学しているお子さんの保護者を対象に、経済的な理由で就学が困難な場合に学用品費や給食費などの援助を行います。

なお、新入生については、入学説明会の際にご説明します。

●特別支援教育就学奨励費制度

町内の小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者を対象に、学用品費や給食費などを世帯の所得に応じて援助します。

【問い合わせ先】

教育総務課 ☎62-7012

建設課からのお知らせ

第3回土庄町まちづくりワークショップの開催およびご意見の募集

町では、まちづくりの具体的な方針である「立地適正化計画」の作成にあたり、町民の皆さんに当事者としてまちづくりに参画していただくため、まちづくりワークショップを開催しています。

全6回開催の第3回目となる今回のテーマは「理想の暮らしに必要な都市機能、防災対策」です。第2回「理想的な暮らし方について」の結果を踏まえ、まちにずっと住み続けるために必要な機能や命を守るための防災対策について話し合い、取り組めること、取り組むべきことを検討します。

様々な世代の方々と将来のまちづくりについて意見交換してみませんか。

◇と き／令和5年1月29日(日)
9時30分～12時

◇ところ／中央公民館 2階中会議室

◇定 員／30名程度（どなたでも参加可能です）

◇申込期限／令和5年1月20日(金)

※準備の都合上、参加を希望される方は事前にお申し込みください。



また、第3回土庄町まちづくりワークショップにあわせて、まちづくり分野において、皆さんからのご意見をお寄せいただき、発表していただく場を設けます。

人口減少などによる社会構造の変化に対応すべく、「理想的な暮らしの実現」に向けた皆さんからのアイデアを募集します。

参加意向の表明をいただいた方に発表の方法や時間、内容確認などの詳細をご説明します。

◇参加意向申込期限／12月16日(金)

【申込・問い合わせ先】建設課 ☎62-7006

健康福祉課からのお知らせ

土庄町国民健康保険に加入している方は、 新型コロナウイルス感染症による傷病手当金が支給される場合があります

国保被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などにより感染が疑われる場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間において、傷病手当金を支給しています。

ただし、申請には時効がありますので、ご注意ください。

◇対象者／※次の①～④のすべてを満たす方

- ①土庄町国保被保険者で、勤務先から給与などの支払いを受けていること
 - ②新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状により感染が疑われたため、連続して4日以上労務に服することができなかった期間があること
 - ③②の期間について、給与などの全部または一部の支払いが受けられないこと
 - ④労務に服することができなかった日から起算して4日目が適用期間に属すること
- ※個人事業主やフリーランスの方は対象となりません。

◇支給額／（直近の継続した3月間の給与などの合計額÷就労日数）×3分の2×支給対象日数(注)

※支給額には上限があります。

(注)労務に服することができなくなった日から起算して4日目から、労務に服することができなかった期間のうち、就労を予定していた日数

◇適用期間／

令和2年1月1日～令和4年12月31日の間で、療養のため労務に服することができない期間

※申請ができることとなった日の翌日から2年を経過すると、時効により申請できなくなります。

※適用期間は今後変更となる場合があります。

◇申請に必要なもの／

- ①傷病手当金支給申請書（3種類：世帯主用・被保険者用・事業主用）

※町ホームページにも掲載しています。

<https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyosei/soshiki/kenkoufukushi/1/4/1764.html>

- ②療養の期間が確認できるもの（保健所が発行する療養証明書、My-HER-SYSによる証明書など）

- ③対象者の国民健康保険被保険者証

- ④振込先が確認できるもの（預貯金通帳など）

◇申請窓口／健康福祉課窓口 ※申請を希望する場合は、事前にお問い合わせください。

【問い合わせ先】健康福祉課 ☎62-7002



【子どもの健康相談室】

小豆島中央病院小児科 山本真由美 先生

熱性けいれん、慌てないで

子どもが小さいうちは、よく高い熱を出します。そのときに、けいれんを起こすことがあります。熱性けいれん、「ひきつけ」と言われることもあります。生後6か月から5歳までの乳幼児で多く、発熱時に起こります。熱が上がりがちに多いです。突然反応がなくなり、体がギューツと固くなったり、手足をがくがくさせたり、顔色が悪くなったりします。体の力が抜けて反応がなくなることもあります。

子どもが突然けいれんすると、びっくりして慌ててしまうことが多いでしょう。ですが、一般的に熱性けいれんは5分以内に止まることが多いので、落ち着くことが大切です。

まずは安全な場所に寝かせましょう。吐くこともあるので、顔や体を横向きにしてもいいでしょう。口の中に物を入れると息ができなくなってしまうのでやめましょう。けいれんが始まった時刻や止まった時刻、けいれんの間の動き（固くなっていた、がくがくしていた、左右差はどうか、目はどこを向いていたか、など）を見ておいて、受診したときに伝えられるようにしておきましょう。できれば動画を撮っておくと役立ちます。

受診するときにも、慌てていると交通事故の危険があるので、落ち着いて受診してください。救急車を呼んでもかまいません。

長い時間けいれんが続く、短時間で繰り返し、意識がなかなか戻らない、などの場合には、入院して経過をみる必要があります。

熱性けいれんは、小さい子どもで多いですし、びっくりして慌てるのは仕方ないと思いますが、まずは落ち着く、ということ覚えておいてください。



企画財政課からのお知らせ

使っていない空き家を有効活用しませんか

町内の空き家の有効活用と町への移住・定住促進を図るため、「土庄町空き家バンク制度」を実施しています。町内の空き家を貸したい、売りたいと検討中の方は、お気軽にご相談ください。

空き家バンクへの登録・利用の流れ

空き家の所有者 空き家物件の登録を希望する方

- ①企画財政課へ連絡
制度について説明し、物件所在地や連絡先などをお伺いします。
- ②担当による物件の確認
担当による物件確認を行います。登録可能な物件と判断した場合は次に進みます。
- ③物件の登録および情報の提供
物件登録申込を行っていただき、町のホームページや窓口で空き家情報を提供します。
- ④物件見学
移住希望者から物件見学の希望があった場合、町が物件立会者と日程を調整して、物件見学を行います。

土庄町役場 (空き家バンク)

町では、空き家物件の情報提供や連絡調整を行いますが、**空き家の物件のあっせん・交渉・契約などは行っておりません。**所有者と移住希望者の物件に関する詳細な条件などの交渉は、当事者間で行っていただきます。

⑤交渉・契約

所有者と移住希望者の当事者間で交渉を行います。
契約を結ぶ際には、宅建業者に仲介を依頼する方法をお勧めします。

移住希望者 空き家の利用を希望する方

- ①空き家情報の取得
- ②企画財政課へ問い合わせ
- ③見学日時の調整および利用登録
- ④物件見学

【問い合わせ先】企画財政課 ☎62-7014

障がいのある方向けの 小豆島スポーツ教室を開催します

ボッチャやカローリングを体験します。参加費は無料ですので、運動が苦手な方も、ぜひお越しください。1回だけの参加も可能です。

◇と き／令和5年1月9日(月・祝)・2月23日(木・祝)・3月19日(日)
13時～14時30分

◇ところ／フレトピアホール

◇対象者／障がいのある方とご家族、介助者

◇定員／15名

◇持ち物／動きやすい服装、上履き、飲み物、タオル

◇主催／(福)かがわ総合リハビリテーション事業団

【申込方法】

各回の1週間前までに申込書をFAX、郵送などで提出してください。電話でのお申し込みも受け付けています。申込書は町役場健康福祉課で配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

【申込・問い合わせ先】

かがわ総合リハビリテーション福祉センター
〒761-8057 高松市田村町1114番地
☎087-867-7686 FAX 087-867-0420



〈新型コロナワクチン接種 に関するお知らせ〉

オミクロン株に対応した2価ワクチンの接種が開始されました。

接種可能な間隔が

3か月

になりました！

ぜひ、

早めの接種

をご検討ください。

休日当番医のご案内

医療 Net さぬき (<http://www.qq.pref.kagawa.jp>) または各社新聞でご確認いただけます。

※一部変更される場合があります。

税務課からのお知らせ

令和5年からの軽自動車の新制度に関するお知らせ

●令和5年1月から軽自動車税の納税確認が電子化されます

令和5年1月から軽自動車税納付確認システム（軽 JNKS^{ジェンクス}）が導入され、継続検査を受ける車両の納税状況を軽自動車検査協会がオンラインで確認できるようになります。これにより、継続検査窓口での「納税証明書の提示」が原則不要になります。（三輪以上の軽自動車に限る）

【注意事項】

- 町では、これまで口座振替で納期内に納付された方に、軽自動車税種別割納税証明書（継続検査用）を郵送しておりましたが、令和5年度から郵送を廃止します。（三輪以上の軽自動車に限る）
- 軽自動車税（種別割）に滞納がある場合には、車検を受けることができません。
- 軽自動車税の納付方法によっては、納付情報が軽 JNKS に登録されるまで相応の日数を要する場合があります。納付後すぐに車検を受ける場合は、金融機関の窓口や役場で納付を行い、納税通知書に添付されている納税証明書をご提示ください。（納税通知書以外の納付書で納付された方や口座振替を行っている方が、納付・振替後すぐに車検を受ける場合は、領収書や振替結果の確認できる通帳をご持参のうえ、税務課窓口で申請いただくと車検用納税証明書を取得することができます。）
- 納税したにも関わらず軽 JNKS に納付情報が登録されていない場合など、お困りの際は税務課までお問い合わせください。

●軽自動車 OSS（ワンストップサービス）について

令和5年1月から、軽自動車 OSS（ワンストップサービス）が運用開始されます。

軽自動車 OSS とは、パソコンからインターネットで24時間365日いつでも、軽自動車にかかる検査の申請、各種手数料や申告納付ができるサービスです。軽自動車 OSS を利用することにより、現在紙によって行われている申請などの手続きが便利になります。

【注意事項】

- 令和5年1月から軽自動車 OSS の対象となるのは、「新車購入時」の手続きのみです。
- パソコンのみ利用可能で、スマートフォンやタブレットからはご利用いただけません。
- 二輪・原付・小型特殊は対象外です。

【問い合わせ先】 税務課 ☎62-7001

住民環境課からのお知らせ

野焼きは禁止されています

野外でドラム缶や基準を満たしていない家庭用小型焼却炉などでごみを燃やすことは、法律で原則禁止されています。

【例外として認められるもの】

- ① 公共施設の管理上やむを得ない場合
 - ② 災害の予防・応急対策または復旧のため
 - ③ 風俗慣習・宗教上の行事のため
 - ④ 農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないもの
 - ⑤ たき火など日常生活で通常行われるもの
- ※ 例外で認められているものであっても、近隣の迷惑となるような場合は焼却できません。
- ※ ゴム・プラスチック・ビニールなど有毒物質を含む煙を出すごみを燃やすこともできません。

【問い合わせ先】

住民環境課 ☎62-7010

農林水産課からのお知らせ

香川県ヌートリア等防除従事者養成講習会開催のお知らせ

ヌートリア等防除従事者養成講習会を次のとおり開催します。

この講習会を受講することで、農作物などに被害を及ぼしているヌートリアを箱わなで捕獲することができます。講習会に参加希望の方は、申込期限までに農林水産課へご連絡ください。

◇と き／令和5年1月14日(出)
13時30分～16時30分

◇ところ／フレトピアホール

◇申込期限／12月21日(水)

【申込・問い合わせ先】

農林水産課 ☎62-7007



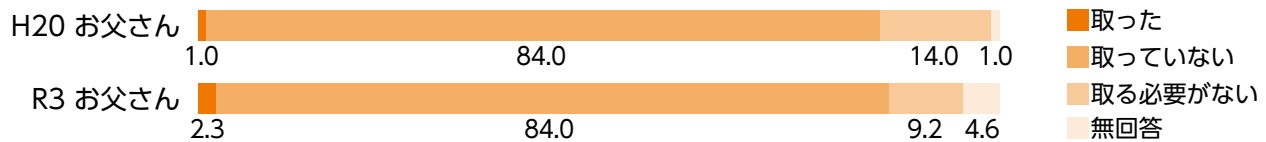
人権推進室からのお知らせ

男女共同参画社会をめざして 第5回「男性の育休」 【土庄町男女共同参画推進委員会】

令和3年5月、土庄小学校4・5年生の保護者を対象に男女共同参画に関するアンケートを実施しました。その結果を平成20年に行った同様のアンケート結果と比較しながら5回に分けて公表しています。第5回のテーマは「男性の育休」です。

【問い合わせ先】人権推進室 ☎62-7015

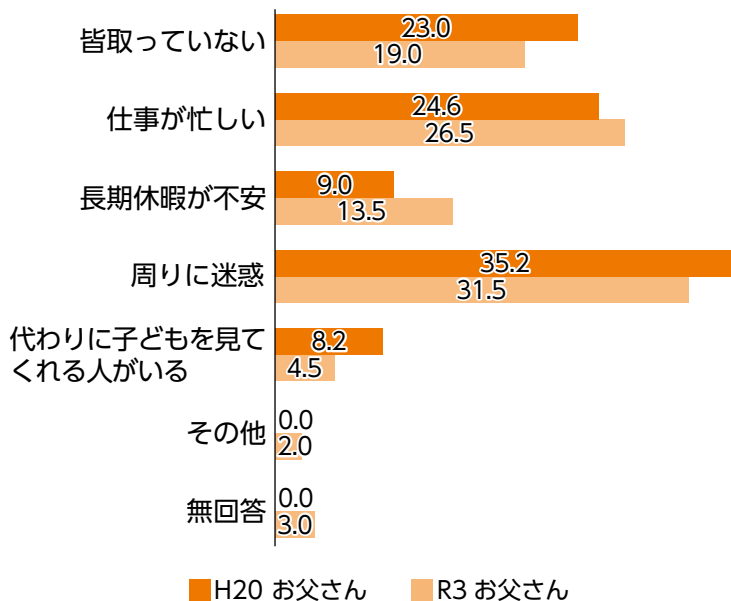
●育児休暇は取りましたか？



●企業に育児休暇を取りやすい環境や取り組みを望みますか？



●まだまだ男性の育児休暇が取りにくい状況ですが、 なぜだと思いますか？



令和2年の全国の女性の育休取得率は81.6%、男性は12.65%でした。なお、政府が掲げる令和7年の男性の育休取得率の目標は30%です。

法律改正で男性の育休を 「取得するもの」と捉える時代へ

～2022年4月改正育児・介護休業法施行～

- 10月には産後パパ育休が始まり、育休分割取得もできるようになります。
- 育休を取得しやすい雇用環境の整備が行われます。妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出があった社員に対して、個別に制度の周知を行い、利用の意向確認を行うことが会社に求められます。

アンケートの結果によると、約7割のお父さんが、育児休暇を取りやすい環境が整うことを望んでいます。

取得の鍵は「雰囲気」

国連児童基金が2021年に公表した報告書「先進国の子育て支援の状況」によると、給付金などの支給制度を持つ出産休暇・育休の長さでは、日本の制度は男性で1位の評価でした。しかし、実際に取得する男性が非常に少ないのが現状です。

育休を取りやすい雰囲気や、育休を取っても周りの負担が増えない仕組みの構築が望まれます。

実際に育休を取った人たちの声

「育休の取得は自分の肥やしになった。」
「人生焦ってどうするんだと気付いた。」
「世の中の妻たちの気持ちがよく分かった。」
「人間として成長したいと考えようになった。働きづめよりずっと豊かだと思う。」



■身近な出来事や話題など、皆さまからの情報をおまちしています。 企画財政課 ☎62-7014

10/17 第16回みりよくアップ塾

土庄町男女共同参画推進委員会による「みりよくアップ塾」が開催され、土庄小学校5年生を対象に講演会が行われました。

16回目となる今回は、性的少数者の当事者でありさまざまな分野で活躍されている木村アンリ氏を講師に迎え「性的少数者の知識」をテーマに、児童たちにも分かりやすく講演をしていただきました。

児童たちにとって、講師の実体験を交えた生の声を聴く貴重な機会となりました。



10/29 小豆島のSDGsを考えよう

小豆島中央高校で第3回「しょうどしま・こどもサミット」が開催されました。今回のテーマは昨年度と同じ「小豆島のSDGs（持続可能な開発目標）を考えよう」で、郡内の小学校・中学校・高校から代表児童生徒20名が参加しました。

今回のサミットでは、小豆島中央高校生徒会による司会・サポートのもと、各校のSDGsの実践発表や活発な協議がなされ、「これからの小豆島・豊島のために、私たちができるSDGsに取り組み、自慢できる島にしよう」のスローガンを採択しました。



Town Topics

11/3 陸上教室 in 小豆島

土庄町・三井住友海上火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の連携事業として陸上教室が開催され、町内の小学生12名が参加しました。

講師は、田中司氏・白砂匠庸氏（やり投げ）、森田凌世氏（棒高跳び）の3名で、陸上競技の基本となる「走る」、「跳ぶ」、「投げる」動きを迫力ある実演と分かりやすい解説とともにご指導いただいたほか、スポーツ選手としての経験や大切にしている思いについてお話しいただきました。



11/12 宝生院のシンパク保存会 設立100周年記念式典

国指定特別天然記念物である「宝生院のシンパク」を守るために保存会が設立されてから100年目を迎えたことを記念し、宝生院で式典が開催されました。

式典では、有識者による植物学・地域文化に関する講演や寄贈された石碑のお披露目が行われ、地域の宝である宝生院のシンパクへの愛着と、次の100年へ向けた保護活動への思いを深めるものとなりました。



地域おこし協力隊コーナー

土庄町地域おこし協力隊 佐藤 珠江

土庄町の皆さま、はじめまして。令和4年9月に企画財政課の地域おこし協力隊に着任いたしました、佐藤珠江と申します。海なし県の栃木県出身です。前職では「理学療法士」というリハビリ関係の仕事をしていました。

旅行が趣味で44都道府県に行き、20代の時に世界一周もしてきました。旅行の記録をブログや動画で作っていたところ、趣味が高じて現在は仕事を受けられるまでに。現在はWebライターとして記事の執筆や、動画編集など、オンラインで仕事を受ける事業もしています。

地域おこし協力隊の任務は「移住定住促進に関する活動」です。これまでの経験を活かし、小豆島を知らない国内外の方へ島の魅力を発信したり、「移住してみたい」と思ってもらえるようなサポートをしていきます。また、理学療法士の資格も活かし医療介護の面でも何かサポートができたらと考えていますので、皆さまよろしくお願いいたします。





図書館コーナー

☎62-0273

開館時間 9時～18時（水曜日は19時まで）
※12月28日(水)は17時に閉館します。

休館日 毎週月曜日、
12月29日(木)～1月3日(火)

催しもの

- 古文書を読む会
12月13日(火)・20日(火) 9時30分
- おはなし会
12月17日(土) 14時「クリスマス」
- 英語教室
12月21日(水)・1月4日(水) 10時
- 大人のおりがみ教室
12月21日(水) 13時30分 ※申込期限：12月14日(水)
- アメリカの歴史講座
12月25日(日) 10時
- 12月の本展
12月25日(日)まで「クリスマス」
- 子育て支援コーナー展示
12月28日(水)まで「行事と子育て」
- ティーンズ展示
12月28日(水)まで「伝記で知る、あの人物！」
- 動物愛護センターパネル展
12月13日(火)～25日(日)
- 北浦公民館作品展
12月27日(火)～1月15日(日)

尾崎放哉生誕記念行事 放哉講話『松山の山頭火』

尾崎放哉は明治18年1月20日に鳥取県で生まれました。この生誕の日を記念して放哉講話を開催します。放哉と同じ時代を生きた自由律俳人・種田山頭火。最期を迎えた愛媛県松山市で今なお愛され続ける山頭火について、その魅力と後世に伝えるための顕彰活動についてお話しいただきます。ぜひ、お越しください。

【内 容】

- ①活動紹介「松山での山頭火の顕彰活動と一草庵」
NPO 法人まつやま山頭火倶楽部
事務局長 松井 征史氏
- ②講演「松山の山頭火」
「子規新報」編集長 小西 昭夫氏
- ◇と き／令和5年1月15日(日) 13時～15時頃
- ◇と ころ／中央公民館 2階中会議室
- ◇駐車場／中央グラウンド
- ◇入場料／無料
- ◇定 員／先着40人（要事前申込）

【申込・問い合わせ先】

小豆島尾崎放哉記念館
☎62-0037（水曜日休館）



新しい本

書 名	著 者
Ultimate Edition	阿 部 和 重
絶筆	石 原 慎太郎
光のところにいてね	一 穂 ミ チ
水底のスピカ	乾 ル カ
小説家の一日	井 上 荒 野
老害の人	内 館 牧 子
なんとかしなくちゃ。青雲編	恩 田 陸
家族だから愛したんじゃない、愛したのが家族だった	岸 田 奈 美
運転者	喜 多 川 泰
こう見えて失語症です	米 谷 瑞 恵
マル暴ディーヴァ	今 野 敏
闇の聖域	佐 々 木 譲
生きる	S h o k o
プリテンド・ファーザー	白 岩 玄
機械仕掛けの太陽	知 念 実希人
いちばんわかりやすい俳句歳時記 春夏	辻 桃 子
いちばんわかりやすい俳句歳時記 秋冬新年	辻 桃 子
君といった日の続き	辻 堂 ゆ め
小さき王たち 第3部	堂 場 瞬 一
ゆいごん川柳	日本財団遺贈寄付 サポートセンター
老人ホテル	原 田 ひ 香
仕掛島	東 川 篤 哉
任務	松 本 清 張
馬上の星	宮城谷 昌 光
ゆれる階	村 松 友 視
モノガタリは終わらない	モノガタリプロジェクト
サブスクの子と呼ばれて	山 田 悠 介
無人島のふたり	山 本 文 緒
吹上奇譚 第4話	吉 本 ばなな
葉と嘘の季節	米 澤 穂 信

冬の親子自然観察会 「野鳥に感動！～小豆島の野鳥～」

冬の野鳥、夏にはいない渡り鳥などを観察します。

- ◇と き／令和5年1月21日(土)
9時30分～11時30分（受付開始：9時）
- ◇と ころ／伊喜末八幡神社とその周辺
- ◇集合場所／伊喜末八幡神社馬場 ※時間厳守
- ◇持ち物／筆記用具、防寒具、手袋、帽子、水筒など、
双眼鏡（お持ちの方）
- ◇参加費／大人200円、子ども100円
（当日集金、保険料を含む）
- ◇定 員／親子30名程度（先着順）
- ◇申込期間／12月20日(火)～令和5年1月13日(金)
※感染症対策（マスク着用など）にご協力をお願いします。

【申込・問い合わせ先】

小豆島自然観察会事務局
（生涯学習課 中央公民館内）
☎62-0238
FAX 62-0387



12月の行事予定

12月10日～1月9日

◆ 主な行事 ◆

12月11日 ● 香川県小学生バレーボール大会
(小豆郡予選大会)
フレトピアホール 9:00
1月4日 ● 瀨崎JVC 新春バレーボール大会
フレトピアホール 9:00

◆ 土庄こども園子育て支援室 ◆

12月12日 ● 絵本の読み聞かせ 10:30
14日 ● ママひろば(母の骨盤体操) 10:30
20日 ● リズムで遊ぼう&クリスマス会 10:00



※行事は予約が必要です。
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により行事を中止する場合があります。

【問い合わせ先】
土庄こども園子育て支援室
☎62-0843

◆ 保健センター ◆

12月15日 ● 1歳6か月児健診
(R3年2月～4月生まれ) 個別案内
16日 ● 理想のカラダづくり教室
[ハイレスク編] 前期コース
※要予約 13:20
21日 ● すこやかルーム
(R4年10月生まれ) 個別案内
22日 ● ことばと聴こえの相談
※要予約 9:00
23日 ● 子育て相談
(妊婦～子ども) 10:00

毎月19日は 
『かがわ食育の日』
朝ごはんを食べましょう！

今月の納税

固定資産税…第3期分
介護保険料…第4期分
後期高齢者医療保険料…第6期分

納期限 1月4日(水)まで

～納付は便利で確実な口座振替のご利用を～

◆ 相談案内 ◆

香川県弁護士会 ☎087-822-3693
● 無料法律相談(中央公民館) ※要予約
12月13日(火) 14:00～16:35
12月27日(火) 14:00～16:35

● 心配ごと相談および交通事故相談
(中央公民館)
12月20日(火) 13:00～15:00
1月5日(木) 13:00～15:00

香川県よろず支援拠点相談 ☎62-7004
● 経営相談(町役場相談室①) ※要予約
12月21日(水) 9:00～16:00
※第3水曜日に変更

高松東年金事務所 ☎087-804-0508
● 年金相談(中央公民館) ※要予約
1月4日(水) 10:00～15:00

マイナンバーカード 申請・交付(要予約)

【休日受付】12月11日(日)・1月8日(日)
10:00～15:00

【夜間受付】毎週木曜日
17:15～19:00

税務署からのお知らせ

確定申告会場を開設します

【開設期間】(土・日・祝日を除く)

①所得税・消費税
令和5年2月16日(木)～3月15日(水)

②贈与税・土地などの譲渡所得
令和5年3月1日(水)～15日(水)

※スマートフォンを利用すると申告がさらに便利になりますので、お持ちの方はご持参ください。

【開設場所】

土庄税務署 1階会議室

【受付時間など】

8時30分～16時(相談開始は9時から)

※入場整理券の配付状況により、16時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

【備考】

- ・会場内の混雑緩和のため確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です(作成済申告書の提出のみであれば不要です)。
- ・お越しの際は、感染症対策にご協力ください。

【入場整理券について】

入場整理券は会場で当日配付しますが、LINE を通じたオンライン事前発行も可能です。

右のQRコードから国税庁LINEアカウントを友だち追加して、会場や日時を選択し、お申し込みください。



消費税インボイス制度等説明会を開催します

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。事業者の皆さんに制度への理解を深め、必要な準備をしていただくため、説明会を開催します。

【と き】①12月14日(水) ②12月15日(木)
14時～16時

※①は消費税の申告をしたことのない事業者向け

【ところ】土庄税務署

【定員】各回15名

【申込・問い合わせ先】

土庄税務署 ☎62-1301





- ・住民票謄本（世帯全員のもの）
- ・所得証明書および完納証明書
- ▶ 申込期限／12月15日(木)
- ▶ 抽選日／12月21日(水) 9時
- ▶ 入居予定日／1月1日(日)

【申込・問い合わせ先】

建設課 ☎62-7006

場 所	土庄町淵崎甲 942 番地 7 青門ヶ丘住宅 F7-3 号
戸 数	1 戸
面 積	74.87㎡
規 格	中層耐火構造 2 階建
家 賃	20,800 円～ ※所得により異なります。 ※家賃とは別に浄化槽管理 費が必要です。

小豆地区広域行政事務組合
正規職員募集

- ▶ 募集区分／
老人ホーム看護職員
(看護師または准看護師)
- ▶ 募集人員／2 名程度
- ▶ 応募資格／
- ・昭和38年4月2日以降に生まれた方
- ・看護師または准看護師の資格を有する方
- ・自動車運転免許を有する方または取得見込の方
- ・日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しないこと
- ▶ 申込書類／
- ・申込書（指定のもの）
- ・履歴書（指定のもの）

- ・自動車運転免許証の写し
- ・看護師または准看護師免許証の写し
- ▶ 採用予定年月日／随時
- ▶ 試験日時・場所／別途通知
- ▶ 申込書類請求開始日／随時
- ▶ 申込期間／随時

【申込・問い合わせ先】

小豆地区広域行政事務組合事務局
☎62-6565

「香川県オリーブオイル品
評会」出品者募集

NPO 法人小豆島オリーブ協会では、香川県内産のオリーブオイルの品質向上を目的に「香川県オリーブオイル品評会」の出品者を募集しています。募集要領・申込書は、商工観光課または小豆島オリーブ協会に配布しています。また、土庄・小豆島町ホームページからもダウンロードできます。

- ▶ 出品要件／
- ①香川県内で収穫したオリーブの果実のみを原料とし、県内で採油された食用エキストラバージンオリーブオイルで、販売を目的として製造された製品
- ②出品数は1出品者につき2品まで
- ▶ 審査方法／審査員による官能評価
- ▶ 表彰式／令和5年3月14日(火)
- ▶ 申込期限／12月20日(火)
- ※令和5年1月10日(火)～13日(金)に出品オイルの提出・出品料の振込をお願いします。

【申込・問い合わせ先】

NPO 法人小豆島オリーブ協会
(小豆島町苗羽甲1356-4)
☎82-0007

お知らせ

小豆地区教育支援センター
「若竹教室」からのお知らせ

県内各所に設置されている教育支援センターでは、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立を支援する活動に取り組んでいますので、お困りの方は小豆地区教育支援センター「若竹教室」へご相談ください。

●電話・来所・訪問相談

学校を休みがち・いじめ・進路など教育について、子どもや保護者からの相談を受け付けていますので、ご利用ください。

▶受付時間／

月～金曜日（祝日を除く）
8時30分～17時

●親の会

学校を休みがちな子どもをもつ保護者の、悩みや子どもとの接し方などについて話す会を随時開催しています。

【問い合わせ先】

小豆地区教育支援センター
「若竹教室」(土庄中学校東側)
☎62-6200

ドコモショップでマイナンバーカードの申請
マイナポイントの申込みをお手伝いします！

NTT docomo

ドコモ以外の方も大歓迎

マイナポイントを
もらうには

2022年12月末までに
マイナンバーカードの申請が必要です

詳しくは
店頭スタッフまで

ドコモショップ小豆島店 TEL：0879-61-1551
営業時間：9:30～18:30 定休日：毎月第2火曜・年末年始

広
告

小豆郡のゴミ屋さん

軽トラック 1台 22,000(税込)～
1.5tトラック 1台 44,000(税込)～
(TV、冷蔵庫、産業廃棄物等は別途料金がかかります)

悩む前にまずご連絡を
お電話ください
無料でお見積もり
いたします！

一般廃棄物収集運搬業 土庄町許可第8号
(株)オリーブ環境開発
土庄町上庄1352 TEL 0879-62-9193
携帯 090-4678-0356

広
告

事業の開始から申告までお手伝い

お気軽にお電話下さい！

税理士法人 岡 會計

【土庄事務所】〒761-4105 土庄町甲737番地の4
☎(0879)62-1185
【内海事務所】〒761-4431 小豆島町片城甲44番地121
☎(0879)82-0807

HPアドレス <https://www.oka-kaikai.info/>

広
告

案内板

募 集

土庄町職員募集

総務課窓口で採用試験案内を配布しています。町ホームページからも取得できます。試験内容など、詳しくは採用試験案内をご覧ください。

▶ 区 分／介護支援専門員
(技能労務職)

▶ 採用予定人数／2名程度

▶ 採用予定年月日／令和5年4月1日

▶ 応募資格／

①昭和43年4月2日以降に生まれた方

②介護支援専門員の資格を有する方または取得見込みの方

③普通自動車運転免許を有する方または取得見込みの方

【第1次試験】

▶ と き／令和5年1月15日(日)

▶ ところ／町役場

▶ 申込期限／令和5年1月4日(水)

【問い合わせ先】

総務課 ☎62-7000

放課後子ども教室コーディネーター・スタッフ募集

放課後子ども教室は、地域の方の参画を得て、子どもたち(小学生)の放課後の居場所づくりとして実施しています。一緒に活動していただける方を募集します。

【コーディネーター】

▶ 区 分／パートタイム会計年度任用職員

▶ 募集人員／1名程度

▶ 応募資格／

①普通自動車運転免許を有し、パソコンの基本操作が可能な方

②教員免許、または保育士、社会福祉士の資格を有する方を優遇

▶ 申込書類／

・申込書(町役場所定のもの)

・資格証明書の写し

▶ 採 用／随時

▶ 選考試験／個別面接

【申込・問い合わせ先】

生涯学習課 ☎62-7013

【スタッフ】

▶ と き／

【授業がある日】

授業終了後～17時30分
(給食が無い日は休室)

【振替・長期休業日】

8時30分～12時30分

▶ ところ／

土庄・湊崎：とのたる館(旧土庄
高校3号館)

四海：四海公民館

大鐸：アクティブ大鐸

▶ 内 容／

・放課後子ども教室を利用する小学生の見守り

・子どもたちの自主的な活動のサポート

※活動できる日時などの希望を確認したうえでシフトを組み、活動時間に応じて謝礼を支給します。また、一度見学に来ていただくことも可能です。

【申込・問い合わせ先】

生涯学習課 ☎62-7013

公営住宅入居者募集

▶ 入居資格／

①町内に居住している方もしくは勤務場所が町内の方で、同居親族を有し(単身者には別途要件あり)、世帯の収入が所定の基準に該当している方

②住宅を必要としている方(住宅に困窮している方)

③町税などの滞納がない方

④暴力団員でない方

⑤連帯保証人をたてられる方

⑥入居までに敷金(家賃3か月分)が納付できる方。

▶ 申込書類／

・申込書(用紙は建設課にあります)

町の人口	区 分	11月1日	前月比	前年比	10月の動き
人 口	人 口	12,325	△20	△220	出生 5
男	男	5,823	△10	△ 93	死亡 27
女	女	6,502	△10	△127	転入 26
世帯数	世帯数	5,600	△11	△ 25	転出 24

島の人口	11月1日	小豆郡	土庄町	小豆島町
人 口	人 口	25,580	12,325	13,255
男	男	12,158	5,823	6,335
女	女	13,422	6,502	6,920
世 帯 数	世 帯 数	11,653	5,600	6,053

小豆島消防署	町内の救急・火災概況(10月分)
救 急	火 災
出動件数 52件	出火件数 0件
搬送人員 48人	焼損面積 0㎡
火災ゼロ45日間継続中(10月31日現在)	

町内の交通事故	区 分	10月	1月からの累計
発生件数	発生件数	4件	13件
死亡者数	死亡者数	0人	0人
負傷者数	負傷者数	4人	13人

島の主要ダム	11月20日	利水容量	貯水量	貯水率
吉田ダム	吉田ダム	1,290,000㎡	826,760㎡	64.1%
殿川ダム	殿川ダム	580,000㎡	201,900㎡	34.8%
山田ダム	山田ダム	194,000㎡	161,450㎡	83.2%

島の雨量	観測地	11月1日～19日	前年比
殿川ダム	殿川ダム	14ミリ	△96ミリ
吉田ダム	吉田ダム	16ミリ	△115ミリ
豊 島	豊 島	12ミリ	△73ミリ

町のリース	ゆずります (10月～11月分)	
・登山用リュックサック	・急須	・トランポリン
・土鍋、鍋	・中皿	
・三段重箱	・幼児用布団	

さがしてます (10月～11月分)
・掃除機

- 交渉や受け渡しなどは当事者間での話し合いとなります。
- リース用品は、町でお預かりできません。
- 故障しているもの、家電4品(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン)は登録できません。
- リサイクル用品の情報は町役場住民環境課(☎62-7010)にご連絡ください。

子どもの 予防接種

子どもたちの健康を守るため、予防接種を推奨しています。お子さんの体調を見ながら、かかりつけ医と相談して接種しましょう。

問い合わせ先
保健センター
☎ 62-7002
(平日8時30分～17時15分)

赤ちゃん

対象：町が実施する10か月健診を受診した赤ちゃん（写真掲載許可済み）

まえだ かんた
前田 寛太くん
我が家のアイドルかんちゃん。
すくすく育ってね。

1/4 生まれ

かじわら きい
梶原 妃生ちゃん
にこにこ笑顔が可愛い妃生ちゃん。
笑顔の花がいっぱい咲きますように！

1/20 生まれ

氏名	年齢	届出人	地区
廣木 井白上下林佐井安今高三福濱岡関			
田村 関句嶋地 伯上岐上橋枝本中本			
淑さと恒富コミ 民フ誠千文悦良メ立叡	(98)(100)(91)(89)(86)(92)(89)(77)(96)(86)(98)(84)(81)(58)(88)(67)(79)		
子子雄子エキ理義コ次子子子美イ身子			
憲和嘉竜洋芳陽富中潮茂岡隆雅英芳倫			
一子子一子文郎雄子子樹子子司刑呂治子			
唐家馬小黒肥肥肥平要大大大小千鹿保士			
櫃浦浦越海岩山山山木鉄谷戸瀬軒島			
岡硯岡岡越海岩山山山木鉄谷戸瀬軒島			

氏名	氏名	氏名	氏名
伊達 賢一・貴代	保土喜崎	地区	
おくりやみ	おめいふくを	お祈りします	

氏名	氏名	氏名	氏名
滝山葛石	田口西川	この陽陽暖	み菜乃大
寿大亮智	徳介佐弘	伊喜末	肥土柳
地区			

出生児	届出人	地区
パスカル・大塚	亜希	柳
レイン・グストン	希	柳
おめでとう	おめでとう	

◎掲載を希望する方は
届出窓口でお申し出ください
10月21日～11月20日受付(敬称略)

人の動き

表紙の紹介 いざという時に備えて

11月13日(日)、土庄町消防団による火災訓練が行われ、豊島・大部分団が参加しました。

この訓練は、大部港埋め立て地に設置された模擬家屋を燃焼させ、実際の火災に近い状況で消火活動にあたることで、消防団員の消火活動能力と安全管理体制を強化することを目的に行われたものです。

団員たちは、初めに効果的な放水方法などの説明を受け、その後実際に消火活動に取り組みました。

土庄町で発生する火災は近年減少傾向にあり、若手団員の火災現場の経験不足が課題となっている中、いつ発生するかわからない火災に備えて有意義な実践訓練となりました。



くらしのダイヤル

総務課 ☎62-7000	健康福祉課 ☎62-7002	中央公民館 ☎62-0238	総合会館 ☎62-7077
消費生活相談窓口	(やすらぎプラザ) ☎62-1234	大鐸公民館 ☎62-0704	(フレトピアホール) ☎62-7077
企画財政課 ☎62-7014	商工観光課 ☎62-7004	北浦公民館 ☎65-2050	小豆島中央病院 ☎75-1121
税務課 ☎62-7001	出納室 ☎62-7005	四海公民館 ☎64-5050	土庄診療所 ☎62-1212
住民環境課 ☎62-7001	建設課 ☎62-7006	豊島公民館 ☎68-2050	香川県広域水道企業団 ☎75-1400
戸籍・住民票 ☎62-7003	農林水産課 ☎62-7007	大部公民館 ☎67-2050	小豆ブロック統括センター
衛生・環境 ☎62-7010	議会事務局 ☎62-7011	戸形公民館 ☎62-0108	
人権推進室 ☎62-7015	教育総務課 ☎62-7012	洲崎公民館 ☎62-5990	
	生涯学習課 ☎62-7013	中央図書館 ☎62-0273	



環境にやさしい路線バスを利用しましょう！



特定健康診査実施中！

